

第2回 JSP0 総務発第88号
令和2年11月18日

加盟団体長様

公益財団法人日本スポーツ協会
会長 伊藤雅俊
<会印省略>

アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止の取組について（協力依頼）

平素より当協会のスポーツ推進事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

近年、盗撮をはじめ、アスリートの動画・写真を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載が横行しており、これらの卑劣な行為がアスリートやその家族、関係者を傷つけ、アスリートが安心してスポーツに取り組む環境を脅かす由々しき事態となっております。

性的ハラスメントは、スポーツを行う者の人権を侵害し、スポーツ愛好者を減少させ、さらにはスポーツの価値を冒涜する恥ずべき行為であります。

当協会としましては、この事態を重く受け止め、スポーツ界全体でこの問題に取り組んでいくための意思表示として、このほど公益財団法人日本オリンピック委員会を中心に、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、一般社団法人大学スポーツ協会、公益財団法人全国高等学校体育連盟、公益財団法人日本中学校体育連盟、独立行政法人日本スポーツ振興センターとともに、別紙1のステートメント（声明文）を発出するとともに、別紙2の要望書をスポーツ庁長官に提出いたしました。

今後、当協会加盟団体をはじめとする関係団体の皆様とともに、あらゆる機会を通じてこの卑劣な行為の撲滅に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本取組を周知いただくため、別紙3のステートメントデザインと別添のウェブナーを作成いたしました。貴団体の発行物やホームページ等に掲載いただくとともに、貴団体下の関係団体におかれましても、広く活用を呼び掛けていただきますようお願い申し上げます。

【本件に関する問合せ先】
総務部 総務課
TEL : 03-6910-5801
E-mail : soumu@japan-sports.or.jp

アスリートへの写真・動画による性的ハラスメント防止の取り組みステートメント

アスリートの盗撮、写真・動画の悪用、悪質な SNS 投稿は卑劣な行為です。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために

SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.

- スポーツは、子供から大人まで誰もが楽しめるものです。そのためにも安心してスポーツに取り組める環境を守っていく必要があります。
- 盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的の SNS 投稿や WEB 掲載は、アスリート、更には多くのファン、家族、関係者を傷つける絶対に許されない卑劣な行為です。
- すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、スポーツ界全体でこの問題に取り組みます。
 - ・大会における盗撮防止事例を共有し、各大会での防止策の取り組みを後押しします。
 - ・研修等を通じ、アスリート自身がネットや SNS で身を守る必要性を啓発していきます。
 - ・SNS 投稿や WEB 掲載の実態把握に努め、関係機関に共有していきます。
- この問題を解決するには皆さんのご理解が欠かせません。これからも安心してスポーツができる環境を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

- ・大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください
- ・アスリートを傷つける性的目的の SNS 投稿や WEB 掲載を見かけましたら下記サイトよりご連絡ください。今後の対応に活用するとともに、悪質な事例については当局への通報も検討します。

(<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>)

- 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります
- SNS 等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪(名誉毀損罪)として処罰される可能性があります
- 匿名による投稿であっても、法的手続により、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります

公益財団法人 日本オリンピック委員会

公益財団法人 日本スポーツ協会

公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

一般社団法人 大学スポーツ協会

公益財団法人 全国高等学校体育連盟

公益財団法人 日本中学校体育連盟

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

令和2年11月13日

スポーツ庁長官 室伏広治 殿

アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント防止についての要望

公益財団法人 日本オリンピック委員会	会長 山下 泰裕
公益財団法人 日本スポーツ協会	会長 伊藤 雅俊
公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会	会長 鳥原 光憲
一般社団法人 大学スポーツ協会	会長 鎌田 薫
公益財団法人 全国高等学校体育連盟	会長 岡田 正治
公益財団法人 日本中学校体育連盟	会長 三田村 裕

日頃よりスポーツ推進に関し特段のご配慮をいただき厚く御礼申し上げます。

スポーツ基本法の前文にも記載があるとおり、スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっております。また、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならないとされています。

そのような誰しもが生涯にわたって楽しむことができるスポーツにおいて、競技者の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪質なSNS投稿等の卑劣な行為が行われることにより、競技に集中することを妨げられるだけでなく、競技そのものを諦めざるを得ないという声があがっています。これは将来的なスポーツ推進はもちろん、教育的効果、健全な人格形成等、社会全体の発展に寄与すべきスポーツが、その役割を果たせなくなることにもつながりかねない事態であり、安心してスポーツに取り組むことができない環境になりかねないことに対し、強い危機感を抱いております。すべてのスポーツ愛好者が安心してスポーツに取り組める環境を守るために、スポーツ界全体でこの問題に取り組む所存であります。撲滅に向けて貴殿の格別のご協力をいただきたく、下記のとおりお願い申し上げます。

記

1. 関係者間の情報交換の場の設置

本件は、競技会場等での盗撮行為に留まらず、報道目的で撮影された画像など、盗撮

以外の方法で撮影された写真や動画を、性的な目的をもって加工され、インターネット上に公開・拡散され、多くの人の目に晒されてしまうという複合的な事象を含んでいます。そのため、即効性のある対応方法を見出すことや、具体的な相談先の選定が困難という問題があります。継続的なアスリート保護のためにも、関係者間での情報交換の機会を設けていただくことを要望いたします。

2. 競技会場等での盗撮防止に関する事例共有への協力

競技会場等での盗撮抑止のためには、競技会場等における盗撮防止に向けた取り組みを共有することが考えられます。SNS を活用した競技普及への取り組みが進む中で、そのようなスポーツ振興に資する流れを妨げない方法で、関係団体において協力して実効的な防止策の共有を進めていく所存であり、その周知など取り組みに協力いただくことを要望いたします。

3. 関係省庁との連携

悪質な撮影、SNS 投稿を撲滅するには、スポーツの枠を超えた取り組みが必要になります。そのため、上記の情報交換や事例共有に係る情報提供など、関係省庁との横断的な連携を要望いたします。

以上

アスリートの盗撮、 写真・動画の悪用、 ~~悪質な~~SNS投稿は 卑劣な行為です。

スポーツは、子供から大人まで誰もが楽しめるものです。そのためにも安心してスポーツに取り組める環境を守っていく必要があります。盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載は、アスリート、更には多くのファン、家族、関係者を傷つける絶対に許されない卑劣な行為です。すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、スポーツ界全体でこの問題に取り組みます。

- ▶ 大会における盗撮防止事例を共有し、各大会での防止策の取り組みを後押しします。
- ▶ 研修等を通じ、アスリート自身がネットやSNSで身を守る必要性を啓発していきます。
- ▶ SNS投稿やWEB掲載の実態把握に努め、関係機関に共有していきます。

この問題を解決するには皆さんのご理解が欠かせません。

これからも安心してスポーツができる環境を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために。 SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.

大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。

アスリートを傷つける性的目的のSNS投稿やWEB掲載を見かけましたら下記サイトよりご連絡ください。
今後の対応に活用するとともに、悪質な事例については当局への通報も検討します。



- ▶ 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ▶ SNS等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪(名誉毀損罪)として処罰される可能性があります。
- ▶ 匿名による投稿であっても、法的手続により、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります。

Version 1.0 November 2020

アスリートの盗撮、写真・動画の悪用、SNSは必ず劣等な悪質な投稿行為です。

- ・ 大会運営における協賛企業と協力を共軸し、大会会場での販売面での販売の取り扱いを実現致します。
- ・ フィニッシュライン、アーバートラックなどSNSで会員登録をされた方の情報を収集致す事です。
- ・ SNS投票やVIDEO投票の実施に伴い、投票結果にて表彰しておられます。

この問題を解決するには皆さんのご理解が欠かせません。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために。
SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.

大金場で盗撮等が壁われる行為を見かけましたら大金主催者にお知らせください。

この問題は、数学的な知識を用いて解くことが求められる複雑な問題です。

交渉は決して攻撃的でない。攻撃的でない交渉をして差別をやめる可能性があります。

卷之三

卷之三

一九四九年五月二十一日日本政府ノイニ

バナーサイズ例(国際標準)

- フルバナー: 468×60 pixel
- ボタンバナー: 125×125 pixel
 - アスリートの盗撮、写真・動画の悪用、
悪質なSNS投稿は卑劣な行為です。
- ハーフバナー: 234×60 pixel
 - アスリートの盗撮、写真・動画の悪用、
悪質なSNS投稿は卑劣な行為です。
- ローラバナー: 200×40 pixel
 - アスリートの盗撮、写真・動画の悪用、
悪質なSNS投稿は卑劣な行為です。
- ボタン型: 120×60 pixel
 - アスリートの盗撮、写真・動画の悪用、
悪質なSNS投稿は卑劣な行為です。

使用について

- ・バナーのリンク先は、以下のページとしてください。
<https://www.joc.or.jp/about/savesport>
- ・素材以外のデザインの作成は禁止です
- ・リサイズ[は縦横比を変えない、視認性が担保できる程度の拡大縮小]とするようにしてください
- ・サイズと縮尺が異なる場合は余白を埋めるなどとして使用してください
- ・本バナーはウェブサイトのみの使用とし、他の用途で使用しないでください
- ・本ガイドラインに掲載したルールを守っていただけない場合は、バナー掲載位置の移動や削除をお願いする場合があります。